



# 多度津町出産育児応援特例給付金



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生活環境、経済状況等の急激な変化がある中で、安心して出産・育児ができるよう、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子どもを対象に1人につき10万円を給付します。

## 給付対象児

①～③のすべてを満たす子どもが対象となります。

- ① 令和2年4月28日から令和3年3月31日生まれ
- ② 出生後初めて多度津町に住民登録をした
- ③ 出生から支給申請日まで継続して多度津町に住民登録している



## 給付対象者

給付対象児の父または母で出生の届出日から支給申請日までの間、給付対象児と同一の世帯に住民登録されている方

※他の自治体において妊婦・胎児に対する感染症対策の補助金給付を受けている者を除く

## 給付額

給付対象児1人につき10万円

## 給付申請

多度津町出産育児応援特例給付金申請書に必要書類を添えて提出

## 申請先

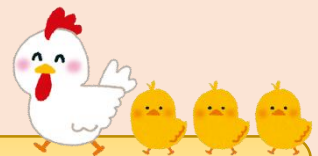
多度津町役場健康福祉課または多度津町保健センター

## 申請期限

令和3年4月30日

## 給付金の交付

申請後速やかに指定された金融機関の口座に振り込みます。



お問い合わせ先

多度津町役場 健康福祉課  
多度津町保健センター

☎0877-33-1134

☎0877-32-8500